

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第9回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）大潟工業団地の整備について

・諮問事項（公開）

（1）上越市青少年野外活動施設の廃止について（大潟野外活動施設）

・協議事項（公開）

（1）地域活性化の方向性の課題の整理について

・その他（公開）

3 開催日時

令和5年12月21日（水）午後6時30分から午後8時47分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐公子、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明
（13名中12名出席）

・産業立地課：小山副課長、村中主任

・社会教育課：宮崎参事、竹内副課長

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、小池次長（総務・地域振興グループ長兼務）
布施教育文化グループ長、平野市民生活・福祉グループ長、風間班長、
水澤主任

8 発言の内容（要旨）

【小池次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：土屋郁夫委員に依頼

【佐藤忠治会長】

報告事項に入る。（1）大潟工業団地の整備について報告を行う。産業立地課から説明を願う。

【小山副課長】

本年度から事業を進めている大潟工業団地についての現状について報告する。

【村中主任】

資料No.1により説明。

【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

【君波豊委員】

平成22年か23年頃に、オーダーメイド方式は良くないのではないかと行って地権者との懇談会が実施された。そのときに一部の地権者がすでに代替わりしていて「なぜ今さらそんな話をしているのか」という声があった。あれから十数年経過して、さらに代替わりしている人もいると思うが、今回の説明会ではそういった声はなかったか。地権者はずっと都市計画税を納めてきており、待ちに待っていたと思う。資料を見ると地権者からは前向きな発言が多かったように見受けられるがいかがか。

【小山副課長】

平成23年度に工業団地の在り方というところで議論があったことは承知している。その時のような話は今回の説明会では出ていない。説明会では、大潟工業団地の整備を進めることに同意いただき、9月から用地測量、物件調査、不動産鑑定を行なった。それを基に用地面積、売買単価、物件補償費を地権者に説明させていただき準備を進めて

いる。今のところ地権者からご理解をいただいていると認識しているところである。

【関清委員】

資料No.1の目的の中で「企業の事業拡張が堅調であり」と一言で言っているが、具体的に説明していただきたい。

【小山副課長】

市の工業団地として板倉区の板倉北部工業団地、清里区の今曾根工業団地がある。また、頸城区に県営の南部産業団地がある。これらの工業団地は残すところ4ヘクタールほどしかなく、まとまった土地を分譲できるところが上越市にはない状況である。毎年、市および新潟県南部産業団地で4ヘクタールから5ヘクタールほどの土地の分譲をしてきた。現在、市内及び市外の企業から「上越市内に土地はないか」という相談が寄せられている。引き合いが多い状況の中で堅調に推移している。

【関清委員】

オーダーメイド方式とは何か。

【小山副課長】

大潟工業団地は80ヘクタールほど用地があるが、そのうち分譲が済んでいないところが約40ヘクタールある。分譲が済んでいないところは個人の所有地である。企業が欲しい面積だけを買収して工場を建てるのがオーダーメイド方式である。それに対して市が土地を買取り、道路を作り、水道やガスなどのインフラ整備をした上で分譲する方式がある。

【関清委員】

今回はオーダーメイド方式ではないということか。

【小山副課長】

オーダーメイド方式ではない。

【佐藤忠治会長】

資料の位置図に整備予定地が示されている。整備予定地の右側で北陸自動車道とほくほく線の間部分は整備する予定はないのか。

【小山副課長】

整備予定地の東側の部分に20ヘクタールほど残っている。まずは、今回の予定地である14ヘクタールを整備させていただき、状況に応じて残りの20ヘクタールを造成

するかどうかの検討を進めていきたいと考えている。

【君波豊委員】

この一帯は工業専用地域として用途指定されている。今回は14ヘクタールを整備することによって大いに歓迎するところである。市として将来的には未開発の20ヘクタールも今回と同じような対応を考えているのか。地権者としては、開発される部分とすぐに開発されない部分があると不公平感が出るのではないかと懸念している。以前に移動市長室で、用途指定地域になっているところを一般住宅や商用地域にもなるように格下げしてはどうかと伝えた。市長は、「まだ企業が来るかもわかりませんからね」と言っていた。その直後に整備される話をもらって地権者の皆さんも喜んでいると思う。整備予定地の東側の部分の開発計画は将来的に今回のようになるのか聞きたい。

【小山副課長】

繰り返しになるかもしれないが、まずもって14ヘクタールの開発をするために着手した。整備予定地の東側の部分は、昭和49年に工業専用地域に指定してからこれまで未開発であったことは我々も承知しているし、そういった声も聴いている。しかし、今すぐ整備に着手するというのではなく、まずは14ヘクタールを開発、分譲した中で状況を見ながら東側の検討を併せて進めていきたい考えである。

【君波豊委員】

企業誘致にあたり、燃料等の面に関しては非常にいい場所だと思うが水の問題があると思う。半導体等を扱う企業であると質のいい水を要求されるのではないかと。先般、あそこにある深井戸を企業に譲渡した。工業用水も来ているようだが、水の問題はどうか。

【小山副課長】

大潟工業団地には水を必要とする企業もいる。その中での対応として、ガス水道局が所有していた深井戸をこの春に直江津精密加工株式会社に譲渡した。その他にも上水道を利用して対応していることは承知している。一方で、なんとか手当したいと考えているが、この地域は制限がかかっており深井戸が掘れない。県の工業用水も南部産業団地まではパイプラインが来ている。県にも話をしているが、それを延伸することは難しいという返答をもらっている。それでは企業を呼べないのではないかとこの考えも出てくると思うが、国道8号があり、大潟スマートインターチェンジが併設されており、アク

セスの優位性からして運送業など物流の企業から注目していただいている。また、水を必要としないような企業を積極的に誘致したいと考えている。

【佐藤忠治会長】

他に質問等がなければ報告事項（１）を終了する。

～産業立地課退席～

諮問事項（１）上越市青少年野外活動施設の廃止について（大潟野外活動施設）に入る。社会教育課から説明を願う。

【宮崎参事】

資料No.2により説明。

【佐藤忠治会長】

諮問事項の内容について質問はあるか。なお、社会教育課が退席された後に委員で協議して答申をまとめたいと思う。

【細井雅明委員】

今後は、参考資料1に記載されている委託料が掛からなくなるということか。

【宮崎参事】

今は指定管理であり、指定管理料を市から大潟観光協会に支払っていた。今後は大潟観光協会が自主的に管理していくこととなり委託料はなくなる。

【細井雅明委員】

ということは、委託料に相当するものを大潟観光協会がこの場所を使って稼ぎ出すということか。

【宮崎参事】

今は上越市青少年野外活動施設の条例に基づいてキャンプ場等の料金を設定しているが、条例が廃止になれば大潟観光協会が独自に料金設定をして運営していただくことになる。これまでより利用料金を高く設定したり、新しいサービスを考えることができるようになる。また、今は青少年という縛りがあるが、条例廃止後は幅広く活用していただける。

【細井雅明委員】

大潟かっぱ祭りで使用する場合に料金が掛かる可能性もあるということか。

【宮崎参事】

私からは何とも言えない。そこは大潟観光協会の考えもあると思う。当然、地域の皆さんの思いもあると思うので協議していただきたい。

【君波豊委員】

非常に前向きな形で話し合いが進められて、大潟観光協会へ貸与するという事だと思う。土地、建物、トリム施設等の全てを貸与するという事でいいか。そうなれば、すべてを大潟観光協会が維持、保全を図っていくこととなると思う。また、5年という期間がでていますが、5年後も大潟観光協会が承諾すれば貸与期間が継続されるという事でいいか。我々としては、この野外活動施設がそのままの形で残ることに対して良かったと思っている。5年経過後も大潟観光協会が貸与を受け続けられるのであれば見通しが明るくなる。

【宮崎参事】

貸付範囲としては、全体を貸付する考えである。トリム施設については老朽化が進んでいるものがある。一方でまだ使えるものもある。これから貸付の条件として、大潟観光協会と話し合っていきたいと考えている。期間については、今後5年間は大潟観光協会に運営をしていただく。その後の更新については、再度、議会の議決が必要ではあるが、大潟観光協会がその後も運営していく意向があり、我々もそうであれば継続していくものと考えている。

【佐藤忠治会長】

大潟観光協会の事務所として使用している中央管理棟も市の施設である。建物は、今後5年間大丈夫なのか。とても風が強いところである。

【宮崎参事】

大潟観光協会からは特に危ないといった話は聞いていない。建物であり何があるか分からないが、全体の貸付であるため建物も大潟観光協会にお使いいただくことになる。

【佐藤忠治会長】

建物に不具合があるので修繕してから貸してほしいといった話はあるか。そこまでの話にはなっていないのか。

【竹内副課長】

話は来ていない。建物が古いため、そういった状況であれば言っていたくようには

していた。大潟観光協会としては自主運営しているキャンプ場の隣であり、その場所がいいと考えておられる。

【佐藤忠治会長】

大潟観光協会との話し合いは、いつ頃まとまるのか。

【宮崎参事】

これから条例の廃止がある。具体的な協議はこの間の中で進めていくことになる。トリム施設のことや大潟かっぱ祭りの会場となっていることを含めて、例えばトリム施設の撤去が必要な場合はそのスケジュールも見合わせながら考えていくことになる。

【竹内副課長】

3月議会で議決されれば、私たちとしては4月1日から大潟観光協会に貸付をしたいと考えている。その間には契約条件等を交渉して整えたい。

【君波豊委員】

令和3年度に雪だるま高原キューピットバレイスキー場を視察した。そこで管理者の株式会社スマイルリゾートの支配人から、施設の修繕や補修については市と相談して了解を得ながらやっていると聞いた。今回の場合は貸付であり、施設等の所有権はすべて市が持っていると思う。例えばトリム施設の一部を改造したい、修繕したいとなったときは市と相談して進めていいのか。また撤去についてはどうか。

【竹内副課長】

契約してからになるが、大潟観光協会は借りる意向があり、費用負担も含めてやっていただくことになる。ただ、トリム施設については古いものもあるので、条例廃止前に必要かどうかの判断をしていただき、不要なものについては我々が撤去することを考えている。貸付をするにあたり、簡単な修繕などについては市に伺いを立てることなくやっていただくことになる。

【佐藤忠治会長】

上越市青少年野外活動施設は他にもあるのか。大潟野外活動施設だけなのか。

【宮崎参事】

社会教育課で所管している上越市青少年野外活動施設は大潟野外活動施設だけである。

【竹内副課長】

以前はもう一つあったが、それが廃止されてここだけになった。

【佐藤忠治会長】

上越市青少年野外活動施設はすべて無くなってしまうということか。

【宮崎参事】

現状を確認しながら対応してきているところである。昭和60年当時と今では情勢が変わってきている。学校の利用も限られてきており、課外活動も変化してきている。青少年ための施設から脱却して、皆さんが利用できる施設となる。

【佐藤忠治会長】

県立大潟水と森公園の中に野外活動施設があるが、県は青少年施設として指定しているのか。

【宮崎参事】

それは分からない。

【佐藤忠治会長】

キャンプはできないが、炊飯等ができるようだ。

【宮崎参事】

公民館の講座や活動で協力いただいている。そういった位置付けでいろいろな方から活用していただける施設であると思う。

【関清委員】

大潟野外活動施設に大潟夕日の森は入らないのか。

【竹内副課長】

大潟夕日の森は農林水産整備課の所管である。

【関清委員】

ジョギング道路は大潟観光協会が借りて営業する範囲に入るのか。これは大潟夕日の森まで続いているがどこかで区切るのか。

【竹内副課長】

参考資料2の平面図で、点線で囲ってある部分が大潟野外活動施設である。

【関清委員】

松の木はどうなのか。松くい虫の被害で伐採された松などの管理はどこになるのか。

【竹内副課長】

市の施設であるため市になる。

【関清委員】

今、キャンプ人口が増えている。例えば、大潟観光協会がキャンプ場用地を広げる計画をした場合に松の伐採などはどうなるのか。

【熊木所長】

ここは保安林であるため、勝手に伐採することはできない。松くい虫の被害を受けた場合は防除の観点から伐採するが、その中を開発するために木を切ることはできない。

【関清委員】

キャンプ場用地を広げることはできないのか。

【熊木所長】

できない。

【竹内副課長】

松の木の場合はキャンプ場用地として広げられないことは熊木所長が言われたとおりである。例えばトリム施設の老朽化しているものを撤去して、そこをキャンプ場用地とすることはできる。海沿いの炊事場についてもキャンプ場用地として使えるようになっているので、そこも広げることはできる。

【関清委員】

トリム施設内にある木は切ってもいいのか。

【竹内副課長】

保安林であるため勝手に木を切ることはできない。

【関清委員】

運動広場は、草が生い茂っていて風通しも悪く利用しにくい状態であった。海に向かってもっと開けるように土手を削ってはどうかというアイデアがあった。土手を削ることは可能か。

【熊木所長】

土手を削るとしてもその部分にも木が生えている。

【関清委員】

松ではなく雑木や竹やぶであり、風通しも悪い。

【佐藤忠治会長】

風通しを良くするということは防風林としての役目を果たさなくなる。近隣の住民に

影響があるのではないか。

【関清委員】

キャンプは夏場の方が多いので、キャンプをする人からすれば風通しがいい方がいい。

【佐藤忠治会長】

その件に関しては諮問事項に関係ない。今後、大潟観光協会が利用するときには協議していくことである。他に質問がなければ答申のための協議に入る。

～社会教育課退席～

【佐藤忠治会長】

本日、答申内容を決定させていただく。

【君波豊委員】

確認するが、大潟観光協会は貸与を受けるということで整理されているということでよいか。

【佐藤忠治会長】

今回の諮問に貸与等に関係ない。

【熊木所長】

大潟観光協会は正式にこの場所を借りたいという意向である。

【君波豊委員】

そこをはっきりさせておかないといけない。地域協議会で住民生活に支障なしと判断しても、後から大潟観光協会が借りるつもりはないという話になると困る。

【佐藤忠治会長】

受ける方向で協議中である。住民生活に支障ないものと認めるとしてよいか。

【君波豊委員】

大潟観光協会が使用していく上で、自分たちの使い勝手がいいように運動広場の雑木伐採などの整備をする場合に、市から了解が得られれば部分的な改造や改修が可能となるような契約条件が整っていた方がいいと思う。原型を崩せないとなると使い勝手が悪くなり、大潟観光協会が儲けようとしても儲けられない。雪だるま高原キューピッドバレイスキー場では、市と相談しながら常に改装や改修を職員が行っていると聞いた。そういうことを契約の中に入れてもらった方がいい。

【熊木所長】

契約等についてはこれからになる。結果はどうなるか分からないが、ご意見があったことについては伝えておく。雪だるま高原キューピッドバレイスキー場については、市の指定管理で運営している施設である。今は大潟野外活動施設も指定管理であり大潟観光協会にお願いしているが、今後は指定管理から外れるため状況が違ってくる。指定管理の場合は小規模なものは指定管理者の方で修繕して、金額が一定以上のものは市が修繕することとなっている。

【佐藤忠治会長】

住民生活に支障ないものと認めると答申してよいか。

(一同了承)

では、地域住民の生活に支障なしとして答申することとする。

それでは、協議事項（１）地域活性化の方向性の課題の整理についての協議を行う。「鵜の浜温泉、北國街道・潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源の魅力を発信」（地域の魅力の向上）の課題を中心に協議していただきたい。今回は課題や足りないことを中心に協議し、次回は解決策やどうあるべきかを協議したい。また、活動報告会で発表できるようにしたい。今日は土屋委員が皆さんの意見をパソコンでまとめながらスクリーンに表示してくれる。

【土屋郁夫委員】

今日はインターネットにも繋がっている。また、世間で話題になっている生成AIには、気になっている質問等を入れるとある程度それらしい回答を示してくれる。皆さんの意見を表示しながら進めたい。

【風間班長】

補足するが、「鵜の浜温泉、北國街道・潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源の魅力を発信」について全体で協議することとなっていた。今回は、鵜の浜温泉だけでなく大潟の歴史遺産や観光資源の魅力を発信する上での課題等を中心に協議を行い、時間があれば解決策やどうあるべきかを協議していただきたい。２月に開催予定の活動報告会や次号の地域協議会だよりに反映できればと思う。積極的に意見を出していただきたい。

【佐藤忠治会長】

では委員から意見を求める。

～別紙意見のまとめのとおり～

【佐藤忠治会長】

いろいろ意見が出たが、具体的にどうするかは次回の地域協議会で協議したい。

【風間班長】

皆さんから出た意見を土屋委員がまとめてくれている。また、今後の協議事項について検討するために皆さんから報告していただいた中にも課題についての項目があった。それらを洗い出して整理したい。細井委員からも具現化するにはどうすべきかという話があったが、次回の地域協議会ではそういったことを検討していただきたい。

【土屋郁夫委員】

他の団体の意見も聞きたい。地域協議会委員だけの協議では不足であると思う。

【俵木晴之副会長】

我々が思う課題と、それぞれの関係者の課題は同じものもあるが違う部分もあると思う。そこをまとめないと難しい。

【土屋郁夫委員】

とくに肝心なのは大潟観光協会だと思う。

【俵木晴之副会長】

本当はそうであるが観光客があまりいない。

【土屋郁夫委員】

いないから逆に協議が必要である。

【佐藤忠治会長】

大潟観光協会が関わっているのは鶉の浜温泉とキャンプ場くらいである。

【土屋郁夫委員】

話が出ている佐渡金山に関わることなど、これからのことをどう考えているのか等の意見交換が必要である。ここだけの意見を活動報告会の際に話をしても相手は聞くだけで終わってしまう。

【佐藤忠治会長】

それを次回に協議したらどうか。また、皆さんから出してもらった意見は資料として

配るので、具体的にどういった点が問題で、どうしたらいいのかを煮詰めていきたい。

【俵木晴之副会長】

関委員から「大潟漁港に釣り人が来ているので海岸線の活かし方を検討したらどうか」という意見があったが、多くの人から来てもらうにはどうするかをここで検討してもらわなければならない。結論は分かっているが、課題を検討するのが今である。

【佐藤忠治会長】

人によって言い方の前提があつたりするのでしょうがない。

【土屋郁夫委員】

次回に向けて、意見等があれば1週間前までに事務局へ提出して、事前に各委員が確認しておけばスムーズに進む。そのやり方が一番いいと思う。

【五十嵐公子委員】

歴史について協議するのか、何について協議するのを一つに決めてほしい。

【佐藤忠治会長】

そうではなくて、大潟の歴史遺産や観光資源の魅力を発信する上での課題を出し合っているもので、そういったものも含まれている。

【五十嵐公子委員】

それでは、あまりにも話がまとまらない。

【佐藤忠治会長】

それも含めてどうするかということである。次回の地域協議会で引き続き協議したい。その他に入る。まず視察研修について君波委員から報告を願う。

【君波豊委員】

資料No.3により報告。

【佐藤忠治会長】

今回の地域協議会だよりも、関委員から視察研修についての原稿を書いてもらったので併せて見ていただきたい。次に総合事務所から連絡はあるか。

【風間班長】

鵜の浜人魚館の臨時休館についてお知らせする。館内設備のメンテナンス及びプール系統ろ過機ろ材入替修繕のため、1月16日から1月19日までの4日間は全館休館となる。プールについては1月16日から1月31日まで休止である。もう一点、除雪計

画書と吉川区、柿崎区、大潟区の地域協議会だよりを配付したのでご確認いただきたい。

【佐藤忠治会長】

委員から連絡事項はあるか。

【君波豊委員】

新聞で人魚像を一時保管する記事を読んだ。これは毎冬そうなるのではないかと感じた。市や大潟観光協会がきちんとした場所へ移設することを検討したほうがいいと思う。雁子浜には人魚伝説公園があるので、そういった場所を候補にしてはどうか。ただ、常夜灯が人魚館入口にあり人魚像と一直線に結ばれていると思う。そういったことも考えて検討していただきたい。海岸浸食はこれからも続くと思う。

【関清委員】

私も見に行ったがかなり浸食していた。排水溝か何かの工事をする2年ほど前までは砂浜であった。テトラポットを入れたことにより、砂が削られるような波が起きていると感じた。専門家により明らかにしていただきたい。人為的な問題であると感じた。

【佐藤忠治会長】

この件については、総合事務所にお話しいただきたい。他に連絡等がなければ次回の協議会の日程について事務局から説明願う。

【小池次長】

人魚像の話が出たが、大潟区町内会長協議会の会議の席でも報告した。この冬は波から守るため一時撤去した。来年度以降に地元の鵜の浜温泉観光組合や大潟観光協会、町内会の意見を聞き、海岸の状況を見ながらどこに設置するかを検討していく。それまでまだ時間もあるので、機会を見て皆様のご意見も聞かせていただきたいと思う。

第10回地域協議会は、1月25日（木）午後6時30分から開催する。また、2月については、活動報告会を2月29日（木）に開催することから、地域協議会は通常より1週早い2月15日（木）の開催となる。

【佐藤忠治会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。